

香川の特別支援教育要覧

令和7年度



香川西部支援学校
スクールキャラクター

香川県教育委員会事務局
特別支援教育課

目 次

1	令和7年度 香川の特別支援教育	
(1)	概要	1
(2)	特別支援教育課の主要施策	2
2	通級による指導の概要	
(1)	通級による指導児童生徒数・通級指導教室設置校数	13
(2)	通級による指導の実施校一覧	13
(3)	通級指導教室設置校数及び児童生徒数の推移	16
3	特別支援学級の概要	
(1)	特別支援学級児童生徒数等	17
(2)	特別支援学級一覧	17
(3)	特別支援学級数及び児童生徒数の推移	21
(4)	小学校特別支援学級卒業者の進路状況	22
(5)	中学校特別支援学級卒業者の進路状況	22
4	特別支援学校の概要	
(1)	学校一覧	23
(2)	学年別学級数・幼児児童生徒数等	24
(3)	学級数及び幼児児童生徒数の推移	25
(4)	郡市別幼児児童生徒数	26
(5)	通学の状況	26
(6)	寄宿舎の状況	27
(7)	訪問教育対象児童生徒数	27
(8)	中学部卒業者の進路状況	28
(9)	高等部卒業者の進路状況	29
(10)	学校施設一覧	29
5	就学手続の解説	
(1)	就学義務に関する事務手続	30
(2)	小・中学校から特別支援学校（小・中学部）への転学手続	31
(3)	特別支援学校（小・中学部）から小・中学校への転学手続	31
(4)	区域外就学の手続	32
(5)	中学校から県内特別支援学校の高等部に進学する場合	32
(6)	資料	33

6 関係資料

(1) 研究指定校等一覧	34
(2) 令和6年度 教員研修受講状況	35
(3) 特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有率	36
(4) 小・中学校の特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率	36
(5) 免許法認定講習（特別支援学校教諭）における開設科目等	36
(6) 香川における福祉、医療、労働等の主な関係機関	37

1 令和7年度 香川の特別支援教育

(1) 概要

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」という。）の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育システムの理念のもと、児童生徒等一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や必要な支援を行うものです。

また、特別支援教育は、特別な支援を必要とする児童生徒等が在籍するすべての学校、すべての学級において、すべての教職員により、取り組まれるものです。特別支援学校や小・中学校の特別支援学級の教員はもとより、障害のある児童生徒等を担任するしないにかかわらず、すべての学校関係者が、特別支援教育の基本的な考え方と理念を理解し、実践する必要があります。

さらに、特別支援教育は、学校内にとどまらず、それぞれの学校が、福祉、医療、保健、労働等の関係機関と連携しながら、児童生徒等の成長に沿って、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して実施していくものとされています。

本県では、このような特別支援教育の理念に基づき様々な施策を実施しています。

小・中学校、高等学校、幼稚園等では、障害のある児童生徒等について、学校全体として特別支援教育の取り組みがなされるよう促進します。各学校においては、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会が設置され、実態把握や合理的配慮について校内支援体制が整備されてきており、今後はその機能の一層の充実を図ります。

また、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室、高等学校における通級指導教室においても、障害のある児童生徒に対する一層効果的な指導や支援に努めるとともに、関係機関との連携や学校種間の連携を積極的に進めます。

特別支援学校では、障害の重度・重複化や多様化に適切に対応し、児童生徒等一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行います。その際、一人ひとりの自立と社会参加を目指し、キャリア教育を充実させるとともに就労支援の取り組みを積極的に進めます。そして、各学校の特色を生かしつつ、地域における特別支援教育のセンターとして、専門的な立場から、早期からの教育相談の充実を図るなど、小・中学校をはじめ高等学校、幼稚園等に対する支援の充実に努めます。

(2) 特別支援教育課の主要施策

① 特別支援教育指導事業

ア 特別支援教育総合推進事業

a 相談支援に関する事業

- 「巡回相談」の実施（特別支援学校対象） ※1（6ページ参照）
内 容：幼児児童生徒に対する指導内容・方法について、巡回専門相談員による指導・助言を行う。
対 象：県立特別支援学校
- 「連携訪問」の実施 ※2（6ページ参照）
内 容：視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱のある幼児児童生徒に対する指導内容・方法について、連携訪問員による指導・助言を行う。
対 象：国公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校
- 「専門家チームの設置・運用」
内 容：特別支援学校のセンター的機能に係る相談センターでの教育相談事例や特別支援学校に在籍する幼児等への指導事例において、学識経験者や医師、スクールソーシャルワーカー等の専門家チームの委員による指導・助言を行う。
対 象：県立特別支援学校

b 研修・協議会等に関する事業

- 「免許法認定講習（年間6講座）」
内 容：特別支援学校教諭免許状の取得に関わる講習（計6講座）を開設することにより、特別支援学校教諭免許状の保有率の向上や人材の確保、特別支援教育の専門性の向上を図る。
対 象：国公立・私立幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員等
- 「就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する協議会」
（オンデマンド配信：夏季休業中）
内 容：切れ目ない支援体制を整備するため、就学に関する講話や就学相談についての説明等を行う。
対 象：公私立幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、特別支援学校、関係機関職員等
- 「市町教育委員会就学担当者研究協議会」（年間2回）
内 容：インクルーシブ教育システムの理念の構築を図るため、就学に関する課題等について協議を行う。
対 象：市町（学校組合）教育委員会就学担当者、教育事務所担当者

○ 「医療的ケア連絡協議会」(年1回)

内 容：県立特別支援学校における医療的ケア体制の充実を図るため、医療的ケアの実施体制における現状と課題、関係機関等との連携等について、医療的ケア指導医の指導・助言を受けながら協議を行う。

対 象：県立特別支援学校の医療的ケア看護職員、関係職員

c センターの機能充実事業

内 容：特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、特別支援学校の教員の専門性向上に資する専門家による講演や授業研究、教材開発等を行うとともに、地域の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中・高等学校の教員に対し、教育相談や特別支援学校で活用している教材の紹介等の支援を行う。

対 象：県立特別支援学校

※令和7年度より、県立香川東部支援学校、県立香川中部支援学校、県立香川丸亀支援学校、県立香川西部支援学校に専任特別支援教育コーディネーターを配置。

d 県立特別支援学校による通級による指導（弱視・難聴）充実事業

内 容：県内の小・中学校、高等学校に在籍する視覚障害、聴覚障害のある児童生徒の教育的ニーズに的確に応えるため、「通級による指導」の充実を図る。

対 象：県立視覚支援学校・県立聴覚支援学校

e 特別支援学校児童生徒の居住地校交流充実事業

内 容：特別支援学校の児童生徒の居住地校交流の充実を図るため、副次的な学籍の整備・活用等の効果的な仕組みづくりについて実証研究を行う。

対 象：県立小豆島みんなの支援学校並びに土庄町及び小豆島町の公立小・中学校3校

イ 巡回専門指導員派遣事業

a 相談支援に関する事業

- 「巡回相談」の実施（小・中学校、高等学校対象） ※3（6ページ参照）
内 容：通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒に対する指導内容・方法について、巡回専門指導員による指導・助言を行う。
対 象：公私立小・中学校、高等学校

b 通級による指導に関する事業

- 「新設通級指導教室スタートアップ支援」（4～6月）
内 容：通級による指導の対象児童生徒への指導が円滑にスタートできるよう指導内容や学習環境等について、市町教育委員会からの要請により、巡回専門指導員による指導・助言を行う。
対 象：令和7年度に新設又は増員された通級指導教室
- 「通級による指導担当教員協議会」
内 容：通級による指導担当教員協議会において、自立活動の実践や有効な教材教具等について指導・助言を行う。
対 象：通級指導教室担当教員
- 「通級による指導新任担当教員研修会」
内 容：通級による指導新任担当教員研修会において、通常の学級担任との連携の在り方や自立活動の指導目標設定等について、指導・助言を行う。
対 象：新任の通級指導教室担当教員

c 高等学校における特別支援教育の充実

- 「県立高等学校における通級による指導相談支援」
内 容：自立活動の視点を取り入れた授業づくりや個別の指導計画の作成、活用の在り方等について、巡回専門指導員による指導・助言を行う。
対 象：通級指導教室を設置している県立高等学校
- 「県立高等学校における特別支援教育に関する相談員派遣」
内 容：教育上特別の支援が必要な生徒の指導内容・方法について、巡回専門指導員による指導・助言を行う。
対 象：県立高等学校

d 研修・協議会等に関する事業

- 「特別支援教育コーディネーター協議会」
内 容：発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の指導・支援の充実を図るため、学校において特別支援教育の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターに対し、巡回専門指導員による指導・助言や情報提供を行う。
対 象：公立幼稚園、認定こども園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
- 「巡回専門指導員連絡会」
内 容：巡回専門指導員派遣事業の進捗状況等についての報告協議を行う。
- 「市町教育委員会主催研修会」
内 容：各市町教育委員会が主催する研修会において、県教育委員会の指導主事による研修内容に応じた指導・助言を行う。

e 特別支援連携協議会（広域・地域）

- 「特別支援教育地域推進委員会（広域特別支援連携協議会）」
内 容：各地域における先進的な取組や課題等について協議を行う。
推進委員：各市町教育委員会、各教育事務所、高校教育課、子ども家庭課、障害福祉課、各県内特別支援学校の関係者
- 「地域特別支援連携協議会」
内 容：地域のネットワークを強化するため、県内6地域（小豆地域、東讃地域、高松地域、中讃地域、仲善地域、西讃地域）ごとに関係部局との連携について協議を行う。
参加者：教育、医療、保健、福祉、労働部局・機関等の関係者

f 学びの場（特別支援学級等）レベルアップ事業

- 内 容：小・中学校での学びの場（特別支援学級等）の適切な運用を図るため、個に応じた自立活動の指導や学習指導、退級プログラム等の実証研究を行う。
- 対 象：事業実施モデル校（県下1小学校）

ウ 全ての学校・全ての学級における特別支援教育体制構築事業 (文部科学省委託：管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業)	
○ 「特別支援教育エリアサポート事業」	内 容：地域の特別支援教育力を高め、持続可能な形で特別支援教育を推進するため、モデル地域における特別支援教育の指導者としての役割を担うことが期待される特別支援教育コーディネーターに対し、特別支援教育に関わる教職経験のある教員OBを派遣し、指導・助言を通して将来の「校区リーダー」として育成する。 対 象：(県下5中学校区)
○ 「特別支援教育エリアサポート管理職育成特区プログラム実施事業」	内 容：管理職のリーダーシップによる全ての学校・全ての学級における特別支援教育力のレベルアップを図るため、モデル校において特別支援教育の経験の浅い管理職に専門性の高い指導者を派遣し、OJT方式により、専門性を高めるとともに、ここで得られた有効な指導内容等を活用して、教員間の研修資材の開発や管理職向けのマニュアルの改訂を行う。 対 象：(県下1中学校区)
オ 特別支援学校生徒の就労支援事業(チャレンジ雇用)	
特別支援学校の卒業生(既卒者を含む)のうち、将来的に一般企業等への就職を目指す者を特別支援学校の会計年度任用職員として雇用・配置し、業務経験の積み重ねによるスキルアップの機会を提供することで、一般企業等への就労を支援する。	

※1、3の合計 巡回相談の推移

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
校数(校)	60	69	27	29	31
回数(回)	60	69	27	29	31

(高松市を除く)(R4から小・中・高・特)

※2 連携訪問の推移

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
校数(校)	117	132	135	145	149
回数(回)	134	158	161	181	201

※校数は、高松市を含む。回数は、R5から高松市立の学校等の2回目の実施を含む。

※R6の回数については、特別支援教育課実施の4回を含む。

② 特別支援教育振興事業

ア 就学指導事業
障害のある児童生徒等に対して適切な教育支援を行うため、「香川県教育支援委員会」を開催する。
イ 啓発資料作成事業
本県の特別支援教育に係る統計等の資料を取りまとめる等により、「香川の特別支援教育要覧」を作成し、関係機関等に配布する。

③ スクールカウンセラー派遣事業

児童生徒等や保護者の抱える悩みに対応するため、専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを、全県立特別支援学校に、月1回～2回派遣する。

④ スクールロイヤー相談事業

いじめや児童生徒間におけるトラブル等、初期対応が肝心の学校トラブルについて迅速かつ的確な対応を可能とする法務相談体制の充実を図るため、学校現場に精通する弁護士をスクールロイヤーとして委嘱し、懸案事項について対応方針の提案などの助言を得る。

⑤ 医療的ケア体制整備事業（文部科学省補助：切れ目ない支援体制充実事業）

たんの吸引等の医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する県立特別支援学校に、医療的ケア看護職員として看護師を配置し、安心・安全な教育を受けることができるように努める。

（単位：人）

学 校 名	高松	善通寺	視覚	香川東部	香川中部	香川西部	合計
医療的ケア看護職員数 （巡回医療的ケア看護職員数）	8 ※1	5	1	1.5	1	1.5	18

※1 うち1名は「巡回医療的ケア看護職員」とし、県立視覚支援学校、県立香川中部支援学校を巡回し勤務する。

○「医療的ケア看護職員（学校看護師）希望者登録制度」

学校看護師として勤務することを希望する者を登録し、学校等において学校看護師を配置する必要が生じた際に、登録者の連絡先等情報を市町（学校組合）教育委員会及び県立学校に提供する。

○「県立特別支援学校医療的ケア運営協議会」

県立特別支援学校における医療的ケアの実施体制の充実を図るため、医療的ケア指導医、校長、保護者等で構成する協議会を設置して、医療的ケアの基本方針や医療的ケア看護職員、関係職員の専門性の維持・向上等について協議する。

○「県立特別支援学校医療的ケア指導医の委嘱」

県立特別支援学校における医療的ケアの実施体制の充実を図るため、専門性の高い医師を指導医として任用し、特別支援学校において実施される医療的ケアの基本方針や医療的ケア看護職員や関係職員の専門性の維持・向上に関すること等について指導・助言を得る。

○「学校・園における医療的ケア児支援に関する資質向上研修会」

医療的ケアに関する専門性向上を図るため、医療的ケア看護職員や担当教員、養護教諭等に対し、学校における医療的ケアに精通している講師による講義や意見交換等を行う。

⑥ ICT活用に関する事業

○「主体的な学びを支援するICT活用事業」

児童生徒がICTを活用した主体的な学びを実現するために、各県立特別支援学校にタブレット端末の計画的な配備やそれぞれの実態に応じた入出力装置の整備を行う。

○「ICT支援員活用事業」

教職員の負担の軽減を図り、教員が授業準備や生徒とのかかわりの時間を確保するとともに、ICT活用教育を充実、活性化させ、質の高い授業や個に応じた学習指導の実現を図るため、各県立特別支援学校に情報通信技術支援員（ICT支援員）を派遣する。

⑦ 特別支援学校施設整備事業

ア 老朽改築事業	
○ 香川東部支援学校 …	中館屋上防水・外壁改修実施設計
○ 聴覚支援学校 ……	北館外壁改修工事 南館屋上防水・外壁改修実施設計
イ 大規模改修事業、大規模改造事業	
○ 香川中部支援学校 …	4号棟空調設備改修工事 4号棟屋上防水・外壁改修実施設計
○ 視覚支援学校 ……	第2棟、第3棟空調設備改修工事
ウ スクールバス整備事業	
○ 香川西部支援学校 …	スクールバス更新
○ 高松支援学校 ……	スクールバス増車
エ 教室不足解消事業	
○ 香川丸亀支援学校 …	北教室棟改築工事、給食棟・自転車置場解体工事
○ 香川中部支援学校 …	給食棟改築実施設計

⑧ その他

ア 就学前定期的相談・指導事業

障害のある幼児やその保護者に対し、視覚支援学校・聴覚支援学校及び知的障害を対象とする県立特別支援学校4校の計6校において、年間5～10回程度の継続した相談・指導を定期的に行う。

イ 進路開拓推進事業

高等部における生徒の自立と社会参加を推進するため、企業向けリーフレット「生かしたい、働く力。」（県教育委員会作成）や各県立特別支援学校を紹介するリーフレット（各学校作成）の活用により企業等への理解啓発に努め、進路開拓を進める。

また、県教育委員会での生徒の現場実習を行う。

ウ 特別支援教育に関する支援事業

県立特別支援学校において、教育課程や学習指導等の学校運営全般についての実態を把握するとともに、その改善・充実と校内現職教育の推進を図るため、指導主事等が計画的に各学校を訪問し指導する。

エ 教職員の専門性等向上事業

大学等への内地留学や派遣、研修会の開催等により、教職員の指導力や資質、職務に必要な専門性の向上を図る。

A 内地留学	
県立特別支援学校や小・中学校の教員を、次の教育機関等に内地留学させる。	
☆ 香川大学大学院教育学研究科	高度教職実践専攻 特別支援力開発コース（１年）
☆ 香川大学大学院教育学研究科	特別支援教室「すばる」（１年）
☆ 国立特別支援教育総合研究所	（２か月）
B 国立特別支援教育総合研究所主催の各種協議会への派遣	
県立特別支援学校や小・中・高等学校の指導的立場にある教員等を派遣する。	
C 特別支援学校教頭研修会（年２回）	
特別支援学校の教頭を対象に、教頭としての職務遂行に必要な学校運営に関する諸課題等について研修する。	
D 特別支援学校新任部主事連絡協議会（年１回）	
特別支援学校の新任部主事を対象に、部主事としての職務遂行に必要な各部の運営に関する諸課題等について研修する。	
E 特別支援学校寄宿舍指導員連絡協議会（年１回）	
県立特別支援学校の寄宿舍指導員及び寮務主任を対象に、寄宿舍における指導内容・方法等について協議する。	

オ 就学奨励費の支給事業

県立特別支援学校に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和 29 年法律第 144 号）等に基づき、保護者の負担能力の程度に応じ、交通費、給食費、修学旅行経費、学用品費、寄宿舎費等の全部又は一部について、特別支援教育就学奨励費を支給する。

- ＊県立特別支援学校児童生徒以外の就学奨励費申請についての問い合わせ窓口
- ・香川大学教育学部附属特別支援学校の児童生徒 → 附属特別支援学校
 - ・小・中学校の学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当する児童生徒又は特別支援学級に在籍する児童生徒 → 市町教育委員会

カ 給食業務委託事業

特別支援学校 9 校において給食業務を外部委託し、学校給食法（昭和 29 年法律第 160 号）の目的に沿った適切な給食の提供に努める。

キ 冊子等の作成・配布事業

冊子等を作成・配布し、各学校等での特別支援教育の理解と推進を図る。
（1・m・p 以外は、特別支援教育課のホームページからダウンロード可。）

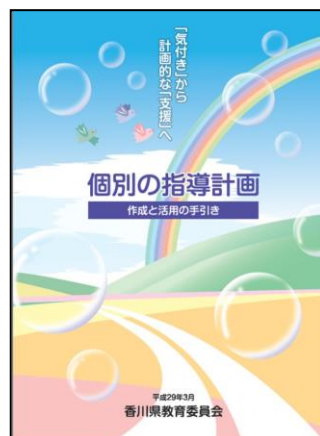
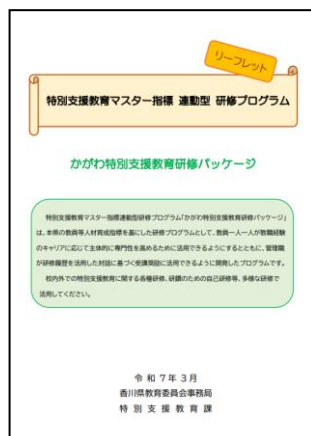
【特別支援教育課ホームページ】

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/tokubetsusien/>



- a すべての教員のための特別支援教育ハンドブック （令和 7 年 3 月改訂）
- b すべての教員のための特別支援教育ハンドブック リーフレット
（令和 7 年 3 月改訂）
- c 特別支援教育支援員とともに効果的な支援を行うための手引
（令和 7 年 3 月改訂）
- d チーム学校特別支援教育力UPマニュアル （令和 7 年 3 月改訂）
- e 特別支援教育マスター指標連動型研修プログラム
「かがわ特別支援教育研修パッケージ」リーフレット （令和 7 年 3 月改訂）
- f 通級による指導 自立活動事例集 （令和 7 年 3 月）
- g 高等学校における「通級による指導」についてのQ&A （令和 2 年 3 月）
- h 子育ての困りごとありませんか～香川県の相談窓口～ （令和 2 年 3 月）
- i 香川県の高等学校における通級による指導 保護者向けガイド （令和元年 3 月）
- j 「個別の指導計画」作成と活用の手引き （平成 29 年 3 月）
- k 「香川県の通級による指導」教員用ガイド （平成 29 年 3 月）
保護者向けガイド （平成 30 年 3 月）
- l 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり 事例集Ⅰ （平成 27 年 3 月）
- m 特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり 事例集Ⅱ （平成 28 年 3 月）
- n ICT教材等データベース （平成 27 年 3 月スタート 随時更新）
- o サポートファイル「かけはし」（平成 22 年 3 月）

- p 特別支援教育コーディネーターのためのネットワークブック
(平成 23 年 3 月※隔年更新)
- q 支援の必要な子どもたちを地域の力で支える
- 発達障害のある子どもとその家族への支援 - (平成 24 年 3 月)
- r 教員のための特別支援教育ガイドブック (平成 21 年 3 月)



自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

就学相談・就学先決定の在り方

- ◇ 就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する協議会（各校・園就学指導担当者、ワンダマント配信）
- ◇ 市町教育委員会就学担当者研究協議会
- ◇ 就学前定期的相談・指導事業（視覚支援・聴覚支援・香川東部・香川中部・香川丸亀・香川西部）

合理的配慮及び基礎的環境整備

- ◇ 特別支援教育に関するデータベース、公開資料の充実 → 特別支援教育課 HP
- ◆ 医療的ケアのための医療的ケア看護職員（学校看護師）配置及び、医療的ケア運営協議会の設置や医療的ケア指導医からの指導助言による医療的ケアの充実
- ◆◇ 特別支援学校施設整備事業

多様な学びの場の整備と学校間・関係機関との連携等の推進

- ◇ 障害により教育上特別の支援を必要とする幼児児童生徒に対する総合的な支援体制の整備・「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用
- ◇ 巡回専門指導員派遣事業
 - ・特別支援教育に関する相談を希望する学校への巡回専門指導員派遣事業
 - ・新設通級指導教室スタートアップ支援 ・高等学校における通級による指導相談支援
 - ・【新】県立高等学校における特別支援教育に関する相談員派遣事業
 - ・【新】学びの場（特別支援学級等）レベルアップ事業
- ◇ 特別支援学校におけるセンター的機能の充実
 - ・連携訪問 ・教育相談 ・教員の資質向上及び授業力の向上のための研修会・協議会
 - ・特別支援教育に関する理解啓発、情報提供 ※教育相談等でのオンライン活用の推進
 - ・【新】特別支援学校における専任特別支援教育コーディネーター配置事業
- ◎ 全ての学校・全ての学級における特別支援教育体制構築事業（文部科学省委託事業）
 - ・校区リーダー育成プログラム（12中学校区）
 - ・特別支援教育の経験のない管理職のOJTプログラム（1校区）
- ◇ 特別支援教育地域連携推進委員会、地域特別支援連携協議会（6地域）の設置・開催
- ◇ 【新】特別支援学校児童生徒の居住地校交流充実事業
- ◇ 特別支援学校生徒の就労支援事業（チャレンジ雇用）
- ◆ スクールカウンセラー派遣事業 ◇ スクールロイヤー相談事業

教職員の専門性向上

- ◇ 特別支援教育マスター指標連動研修プログラム「かがわ特別支援教育研修パッケージ」
- ◇ 特別支援教育に関する研修、協議会
 - ・特別支援教育コーディネーター協議会 ・通級による指導担当教員協議会
 - ・性に関する指導研修会 ・寄宿舎指導員連絡協議会
 - ・医療的ケアに関する協議会・研修会 ・特別支援学校間の相互授業公開、校内研修の相互活用
 - ・【拡充】免許法認定講習（特別支援学校教諭）※1年間で二種免許取得に必要な単位を取得可能
- ◇ 特別支援教育に関する内地留学
 - （香川大学大学院教育学研究科・香川大学教育学部特別支援教室すばる・国立特別支援教育総合研究所等）
- ◇ 特別支援学校の専門性向上、センター的機能強化のための「専門家チーム」派遣

2 通級による指導の概要

(1) 通級による指導児童生徒数・通級指導教室設置校数

①対象児童生徒数

(R7.5.1) (単位：人)

校種	主たる障害の状態	弱視	言語	言語障害・難聴	学習障害等	合計
小学校		1	21	5	544	571
中学校		0	0	2	143	145
高等学校		0	0	0	4	4
合計		1	21	7	691	720

②通級指導教室設置校数

(R7.5.1) (単位：校)

校種	設置校
小学校	39
中学校	11
高等学校	2
県立特別支援学校	2
合計	54

(2) 通級による指導の実施校一覧



・・・通級指導教室設置校

自校通級・・・児童生徒が在籍する学校に設置されている通級指導教室で指導を受ける形態

他校通級・・・児童生徒が他の学校に設置されている通級指導教室に通って指導を受ける形態

巡回指導・・・通級指導教室を設置している学校の担当教員が、児童生徒が在籍している学校に巡回して指導を行う形態

<小学校>

(R7.5.1) (単位：人)

市町名	学校名	主たる障害の状態				実施形態			実施校 合 計
		弱視	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	自校通級	他校通級	巡回指導	
高松市	亀 阜 小				1		(高松第一小) 1		1
	栗 林 小				1			(高松第一小) 1	1
	高 松 第 一 小				11	11			11
	古 高 松 小				1			(屋島西小) 1	1
	前 田 小			1	2	2	(聴覚支援) 1		3
	川 添 小				3			(川島小) 3	3
	林 小				4		(川島小) 1	(川島小) 3	4
	三 溪 小				3			(多肥小) 3	3
	仏 生 山 小				1		(川島小) 1		1
	香 西 小				11	11			11
	一 宮 小				8	8			8
	多 肥 小	1			7	7		(視覚支援) 1	8
	円 座 小				3			(一宮小) 3	3
	檀 紙 小				2			(一宮小) 2	2
	弦 打 小				4			(香西小) 4	4
	鬼 無 小				4			(香西小) 4	4
	川 島 小				9	9			9
	十 河 小				1			(川島小) 1	1
	中 央 小			1	2		(聴覚支援) 1	(高松第一) 2	3
	太 田 南 小				1			(多肥小) 1	1
	古 高 松 南 小				2			(屋島西小) 2	2
	屋 島 東 小				1			(屋島西小) 1	1
	屋 島 西 小				7	7			7
	木 太 北 部 小				3			(屋島西小) 3	3
	牟 礼 小				1			(前田小) 1	1
	浅 野 小				1			(一宮小) 1	1
	川 東 小				2			(川島小) 2	2
	香 南 小				1			(一宮小) 1	1
	国分寺北部小				5			(香西小) 5	5
	国分寺南部小				6			(香西小) 6	6

市町名	学校名	主たる障害の状態				実施形態			実施校 合 計
		弱視	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	自校通級	他校通級	巡回指導	
さぬき市	津 田 小				1			(さぬき南小)	1
	さぬき南小				8	8			8
	志 度 小				11	11			11
	さぬき北小				2			(志度小)	2
	寒 川 小				2			(さぬき南小)	2
	長 尾 小				12	12			12
	造 田 小				2			(長尾小)	2
東かがわ市	大 内 小				7	7			7
三木町	平 井 小				6			(氷上小)	6
	田 中 小				3			(氷上小)	3
	氷 上 小				12	12			12
	白 山 小				2			(氷上小)	2
直島町	直 島 小				3	3			3
土庄町	土 庄 小				15	15			15
小豆島町	星 城 小				1			(苗羽小)	1
	安 田 小				5			(苗羽小)	5
	苗 羽 小				4	4			4
	池 田 小				11	11			11
坂出市	坂 出 小				9	9			9
	東 部 小				14	14			14
	林 田 小				5			(坂出小)	5
	加 茂 小				3			(坂出小)	3
	川 津 小				4			(坂・東部小)	4
	松 山 小				2			(坂出小)	2
丸亀市	城 坤 小				6	6			6
	城 北 小		2	1		2	(聴覚支援)	1	3
	城 西 小		1				(城北小)	1	1
	城 東 小				2		(城坤小)	1	2
	郡 家 小				4			(飯山北小)	4
	垂 水 小				1		(飯山北小)	1	1
	栗 熊 小				1		(飯山北小)	1	1
	飯 山 北 小				10	10			10
綾川町	昭 和 小				13	13			13
	陶 小				10	10			10
	滝 宮 小				12	12			12
宇多津町	宇 多 津 小				21	21			21
	宇 多 津 北 小				10			(宇多津小)	10
まんのう町	琴 南 小				1		(高篠小)	1	1
	高 篠 小				3	3			3
	四 条 小				5	5			5
	満 濃 南 小				5			(高篠小)	5
	長 炭 小				2		(高篠小)	2	2
	仲 南 小				7			(四条小)	7
琴平町	琴 平 小				3	3			3
	榎 井 小				1			(琴平小)	1
	象 郷 小				4			(琴平小)	4
多度津町	四 箇 小				10	10			10
	豊 原 小				3			(多度津小)	3
	多 度 津 小				8	8			8
善通寺市	中 央 小				1			(善・西部小)	1
	西 部 小				2	2			2
	南 部 小				8	8			8
	東 部 小				6			(善・西部小)	6
	竜 川 小			1	2			(善・西部小) (聴覚支援)	2 1
	筆 岡 小				2			(善・西部小)	2
	吉 原 小				2			(善・西部小)	2

市町名	学校名	主たる障害の状態				実施形態			実施校 合 計
		弱視	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	自校通級	他校通級	巡回指導	
観音寺市	観 音 寺 小		5	1	12	5	(柞田小) 3	(柞田小) (聴覚支援) 9	18
	高 室 小		1		5			(観音寺小) (柞田小) 1	6
	常 磐 小		1		10	10	(観音寺小) 1		11
	豊 田 小		1		5		(常磐小) 1	(観音寺小) (一ノ谷小) (常磐小) 1	6
	栗 井 小		1					(観音寺小) 1	1
	柞 田 小		2		8	8	(観音寺小) 1	(観音寺小) 1	10
	一 ノ 谷 小		3		8	8		(観音寺小) 3	11
	大 野 原 小				20	20			20
	豊 浜 小		1		9		(大野原小) 2	(観音寺小) (一ノ谷小) (大野原小) 1	10
三豊市	比 地 小		1		1		(観音寺小) (詫間小) 1		2
	上 高 瀬 小				2		(詫間小) 1	(詫間小) 1	2
	勝 間 小		1		2		(山本小) 2	(観音寺小) 1	3
	山 本 小				18	18			18
	下 高 瀬 小				2		(詫間小) 2		2
	大 見 小				1		(詫間小) 1		1
	笠 田 小				4		(山本小) 3	(山本小) 1	4
	本 山 小				3		(山本小) 1	(山本小) 2	3
	比 地 大 小				5		(山本小) 1	(山本小) (詫間小) 1	5
	詫 間 小				10	10			10
	松 崎 小				1		(詫間小) 1		1
	仁 尾 小				1		(詫間小) 1		1
	財 田 小		1					(観音寺小) 1	1
小 学 校 合 計		1	21	5	544	353	36	182	571

※他校通級の（ ）は、児童が在籍している学校

※巡回による指導の（ ）は、指導者が所属している学校

〈中学校〉

(R7.5.1) (単位：人)

市町名	学校名	主たる障害の状態				実施形態			実施校 合 計
		弱視	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	自校通級	他校通級	巡回指導	
高松市	桜 町 中				1			(龍雲中)	1
	紫 雲 中				1			(高松第一中)	1
	玉 藻 中				1		(高松第一中) 1		1
	高 松 第 一				10	10			10
	龍 雲 中				9	9			9
	香 東 中				2			(龍雲中)	2
	山 田 中				2			(高松第一中)	2
	古 高 松 中				1			(高松第一中)	1
	木 太 中				4			(高松第一中)	4
	庵 治 中				1		(高松第一中) 1		1
	香 川 第 一 中				2			(龍雲中)	2
東かがわ市	大 川 中				5			(大内小)	5
三木町	三 木 中				8	8			8
小豆島町	小 豆 島 中				6	6			6
坂出市	坂 出 中				13	13			13
	東 部 中				15			(坂出中) (白峰中)	9 6
	白 峰 中				16	16			16
綾川町	綾 川 中			1				(聴覚支援)	1
丸亀市	南 中			1				(聴覚支援)	1
宇多津町	宇 多 津 中				10	10			10
多度津町	多 度 津 中				4	4			4
善通寺市	善 通 寺 東 中				5	5			5
観音寺市	観 音 寺 中				3			(観・中部中)	3
	中 部 中				8	8			8
	大 野 原 中				2			(観・中部中)	2
	豊 浜 中				1			(観・中部中)	1
学校組合	三 豊 中				3			(詫間中)	3
三豊市	豊 中 中				2			(詫間中)	2
	三 野 津 中				2			(詫間中)	2
	詫 間 中				6	6			6
中 学 校 合 計		0	0	2	143	95	2	48	145

※他校通級の()は、生徒が在籍している学校

※巡回による指導の()は、指導者が所属している学校

〈高等学校〉

(R7.5.1) (単位：人)

市町名	学校名	主たる障害の状態				実施形態			実施校 合 計
		弱視	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	自校通級	他校通級	巡回指導	
香川県立	小豆島中央高				2	2			2
	高松高(通信制)				2	2			2
高 等 学 校 合 計		0	0	0	4	4	0	0	4

(3) 通級指導教室設置校数及び児童生徒数の推移

〈小・中学校〉

(R.7.5.1)

年度	設置学校数(校)					障害種別人数(人)					指導形態別人数(人)			
	弱視	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	合計	弱視	言語障害	言語障害・難聴	学習障害等	合計	自校通級	他校通級	巡回指導	合計
H28		2	1	19	22		20	5	292	317	185	39	93	317
H29		2	1	23	26		18	6	340	364	215	38	111	364
H30		2	1	25	28		21	8	376	405	220	36	149	405
H31		2	1	26	29		18	8	394	420	226	57	137	420
R2		2	1	30	33		18	6	426	450	250	47	153	450
R3		2	1	31	34		19	10	462	491	279	49	163	491
R4		2	1	35	38		19	6	523	548	305	49	194	548
R5		2	1	41	44		21	7	559	587	342	49	196	587
R6		2	1	44	47		19	3	597	619	372	35	212	619
R7	1	2	1	48	52	1	21	7	687	716	448	38	230	716

3 特別支援学級の概要

(1) 特別支援学級児童生徒数等

(R7.5.1)

障害の区分		知的障害	肢体不自由	病弱・虚弱	弱	視	聴	自閉症・情緒障害	(R1. 3. 17) 合 計
小 学 校	設置学校数	142	44	64	5	18	145	418	
	学 級 数	200	44	64	5	18	282	613	
	児 童 数	942	51	81	5	23	1,562	2,664	
中 学 校	設置学校数	57	13	25	1	12	57	165	
	学 級 数	64	13	27	1	12	103	220	
	生 徒 数	299	14	38	1	14	533	899	
合 計	設置学校数	199	57	89	6	30	202	583	
	学 級 数	264	57	91	6	30	385	833	
	児童生徒数	1,241	65	119	6	37	2,095	3,563	

(2) 特別支援学級一覧

<小学校>

() = 院内・施設内学級

(R7.5.1)

市町名	学校名	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱		視	聴	自閉症・情緒障害		合 計	
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数			学級	人数	学級	人数
高 松 市	新 番 丁 小	2	10	1	1							3	22	6	33
	魚 阜 小	1	5	1	1	1	1			1	1	4	23	8	31
	(日 赤)													0	0
	(中 病)													0	0
	みねやま分校													0	0
	栗 林 小	2	13									5	32	7	45
	花 園 小	1	6									1	4	2	10
	高 松 第 一 小	2	14	1	2	1	1					5	26	9	43
	鶴 尾 小	2	11			1	1					1	5	4	17
	太 田 小	1	8			1	4					5	33	7	45
	木 太 小	3	18	1	1							4	25	8	44
	古 高 松 小	2	9	1	1							3	19	6	29
	屋 島 小	2	9	1	1							1	4	4	14
	前 田 小	1	7			1	1					2	13	4	21
	川 添 小	2	12			1	2					3	19	6	33
	林 小	2	14			1	1					5	28	8	43
	三 溪 小	1	8	1	1							3	18	5	27
	仏 生 山 小	2	11			1	1					2	14	5	26
	香 西 小	2	11	1	1	1	1					4	27	8	40
	一 宮 小	4	19	1	1	1	1	1	1			3	18	10	40
	多 肥 小	2	12	1	2	1	2					5	28	9	44
	川 岡 小	1	3	1	2	1	1					2	14	5	20
	円 座 小	2	13	1	1							3	18	6	32
	檀 紙 小	2	10	1	1							3	21	6	32
	弦 打 小	2	10	1	1	1	1					2	11	6	23
	鬼 無 小	1	2									1	4	2	6
	下 笠 居 小	1	3			1	1					2	9	4	13
	五色台分校											1	3	1	3
	女 木 小													0	0
	男 木 小											1	1	1	1
	川 島 小	2	12	1	1	1	2					3	24	7	39
	十 河 小	2	9			1	1					2	10	5	20
	東 植 田 小	1	1									1	1	2	2
	菅 沢 分 校													0	0
	植 田 小	1	4									1	7	2	11
	中 央 小	2	11	1	2	1	1					3	23	7	37
	太 田 南 小	2	15							1	1	5	30	8	46
	木 太 南 小	2	9	1	2	1	1					4	25	8	37
	古 高 松 南 小	1	6			1	1			1	1	5	28	8	36
	屋 島 東 小	1	1			1	1			1	1	1	4	4	7
	屋 島 西 小	1	6									2	12	3	18
	木 太 北 部 小	1	5			1	2					3	20	5	27
	塩 江 小	1	1									1	3	2	4
	牟 礼 小	1	1	1	2	1	2					1	6	4	11
	牟 礼 北 小	2	13									2	15	4	28
	牟 礼 南 小	1	2									2	10	3	12
	庵 治 小	1	5							1	1	1	4	3	10
	庵 治 第 二 小													0	0
	大 野 小	1	8			1	1					3	17	5	26
	浅 野 小	1	3									1	6	2	9
	川 東 小	1	5									2	6	3	11
	香 南 小	2	10	1	1							2	13	5	24
	国分寺北部小	1	8	1	1	1	3					3	22	6	34
	国分寺南部小	2	10			1	1					4	26	7	37

市町名	学校名	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱視		聴		自閉症・情緒障害		合 計	
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
さぬき市	津田小	1	3									1	7	2	10
	さぬき南小	1	7									1	5	2	12
	志度小	2	9					1	1	1	2	3	21	7	33
	さぬき北小	2	9									1	3	3	12
	寒川小	1	7	1	1							2	9	4	17
	長尾小	2	11			1	2					3	19	6	32
東かがわ市	造田小	1	2									2	10	3	12
	引田小	1	4									2	10	3	14
	白鳥小	2	9							1	1	3	17	6	27
三木町	大内小	2	10	1	1							4	25	7	36
	平井小	1	2	1	1	1	1			1	1	3	18	7	23
	(香大医学部)					1	1							1	1
	田中小	1	4	1	1	1	1					1	5	4	11
直島町	氷上小	1	5	1	1							5	30	7	36
	白山小	1	5			1	1					2	12	4	18
	直島小	1	4	1	1									2	5
土庄町	土庄小	2	10							1	1	4	25	7	36
	豊島小													0	0
小豆島町	池田小	1	3							1	1	2	9	4	13
	星城小	1	2							1	2	1	8	3	12
	安田小	1	2			1	1					1	6	3	9
	苗羽小	1	2			1	1					1	1	3	4
坂出市	坂出小	2	10	1	1	1	1					1	4	5	16
	東部小	1	5									1	7	2	12
	金山小	1	2			1	1					1	3	3	6
	西庄小	1	1											1	1
	林田小	1	3									1	7	2	10
	加茂小	1	4									1	1	2	5
	(五色台)					1	1							1	1
	府中	1	2									1	1	2	3
	川津小	1	4									1	5	2	9
	松山小	1	4									1	2	2	6
丸亀市	城乾小	2	11									1	3	3	14
	城坤小	2	13			1	2					4	22	7	37
	城北小	2	9									2	11	4	20
	城西小	1	3			1	1					2	13	4	17
	城南小	3	18	1	1	1	2			1	2	4	27	10	50
	城東小	3	18	1	2	1	1					3	17	8	38
	城辰小	1	4	1	1	1	1					2	10	5	16
	本島小													0	0
	郡家小	2	13									4	24	6	37
	飯野小	2	13			1	1					2	10	5	24
	垂水小	1	7			1	1					2	12	4	20
	広島小											1	2	1	2
	小手島小													0	0
	富熊小	1	2	1	1	1	1					1	4	4	8
	栗熊小	1	4									1	7	2	11
	岡田小	1	4	1	1							1	1	3	6
綾川町	飯山南小	2	9	1	1			1	1			2	11	6	22
	飯山北小	3	16	1	1	1	1			1	1	3	16	9	35
	綾上小	1	3			1	1					1	5	3	9
	昭和	1	5									1	6	2	11
	陶小	1	3			1	2					1	7	3	12
	滝宮小	2	8									2	12	4	20
宇多津町	羽床小					1	1							1	1
	宇多津小	1	3									2	13	3	16
まんのう町	宇多津北小	2	10	1	1	1	1					2	15	6	27
	高篠小	1	2			1	1					1	4	3	7
	四条小	1	2									1	2	2	4
	満濃南小	1	4			1	1					1	6	3	11
	長炭小	1	5									1	3	2	8
	琴南小											1	1	1	1
琴平町	仲南小	1	3									1	2	2	5
	琴平小	1	3			1	1					1	3	3	7
	榎井小	1	3			1	1					1	2	3	6
	象郷小	1	2			1	1					1	2	3	5

市町名	学校名	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱視		難聴		自閉症・情緒障害		合計	
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
多度津町	四箇方小	2	10			1	1			1	2	1	3	5	16
	白方小											1	1	1	1
	豊原小	1	5	1	1							2	9	4	15
	多度津小	1	5									1	6	2	11
善通寺市	中央小	1	4	1	1	1	1					1	4	4	10
	西部小	1	3									1	1	2	4
	南部小	1	4									1	3	2	7
	東部小	1	5			1	1					1	5	3	11
	与北小	1	2									1	1	2	3
	竜川小	1	6							1	1	1	6	3	13
	筆岡小	1	3									1	4	2	7
	吉原小	1	4									1	4	2	8
観音寺市	観音寺小	3	17	1	1	1	2					3	20	8	40
	伊吹小													0	0
	常磐小	1	8									3	18	4	26
	高室小	1	2									1	7	2	9
	柞田小	4	23			1	1			1	1	3	18	9	43
	豊田小	1	8					1	1			1	7	3	16
	栗井小	1	3	1	1					1	1	1	7	4	12
	一ノ谷小	1	4	1	1							3	18	5	23
	大野原小	3	19									2	15	5	34
三豊市	豊浜小	2	9			1	3			1	2	2	15	6	29
	山本小	1	4			1	1					2	12	4	17
	財田小	1	6									1	4	2	10
	桑山小	1	3					1	1			1	3	3	7
	笠田小	1	5									1	3	2	8
	本山小	1	4									1	5	2	9
	上高野小	1	2			1	1					1	4	3	7
	比地大	1	4	1	1							1	2	3	7
	二ノ宮小	1	3									1	1	2	4
	比地小	1	1									1	2	2	3
	上高瀬小	1	2									1	6	2	8
	勝間小	1	4	1	1	1	1					1	8	4	14
	麻小	1	2	1	1	1	1					1	3	4	7
	吉津小	1	4									1	3	2	7
	下高瀬小	1	3	1	1							2	12	4	16
	大見小	1	5									1	8	2	13
	仁尾小	1	5									1	4	2	9
	曾保小													0	0
	詫間小	2	10			1	1					2	11	5	22
	松崎小	1	3									1	5	2	8
小学校合計		200	942	44	51	64	81	5	5	18	23	282	1,562	613	2,664

<中学校>

() = 院内・施設内学級

市町名	学校名	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱視		聴覚		自閉症・情緒障害		合 計	
		学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数	学級	人数
高 松 市	桜 町 中	1	5									4	23	5	28
	紫 雲 中	1	7	1	1	1	1					2	11	5	20
	(日 赤)													0	0
	(中 病)													0	0
	みねやま分校													0	0
	玉 藻 中	1	5									2	11	3	16
	高 松 第 一 中	1	8									2	11	3	19
	屋 島 中	1	8									3	18	4	26
	協 和 中	2	10	1	1	1	3			1	1	4	18	9	33
	龍 雲 中	1	5			1	3			1	1	5	27	8	36
	勝 賀 中	1	8			1	1					3	14	5	23
	一 宮 中	1	1									1	5	2	6
	香 東 中	3	13			1	2					4	21	8	36
	下 笠 居 中	1	2	1	1							1	3	3	6
	五 色 台 分 校											1	4	1	4
	男 木 中													0	0
	山 田 中	1	7			1	2			1	2	2	15	5	26
	太 田 中	1	5									2	11	3	16
	古 高 松 中	1	6			1	1					2	10	4	17
	木 太 中	1	7			1	1					1	6	3	14
	塩 江 中	1	4									1	3	2	7
	牟 礼 中	1	5			1	1			1	1	2	9	5	16
	庵 治 中											1	1	1	1
	香 川 第 一 中	1	2	1	1							4	21	6	24
	香 南 中	1	1	1	1							1	3	3	5
	国 分 寺 中	1	5	1	1							3	15	5	21
さ ぬ き 市	さ ぬ き 南 中	1	7			1	2					2	9	4	18
	志 度 中	1	3			1	1			1	1	2	13	5	18
	長 尾 中	1	6									2	9	3	15
東 か が わ 市	引 田 中	1	3									1	1	2	4
	白 鳥 中	1	8									1	3	2	11
	大 川 中	1	7									1	7	2	14
三 木 町	三 木 中	2	9	1	1	1	2			1	1	5	38	10	51
	(香大医学部)					1	1							1	1
直 島 町	直 島 中	1	1			1	1							2	2
土 庄 町	土 庄 中	1	2	1	1							2	11	4	14
	豊 島 中													0	0
小 豆 島 町	小 豆 島 中	1	3			1	2					2	12	4	17
坂 出 市	坂 出 中	1	3			1	1					2	12	4	16
	東 部 中	1	3									1	5	2	8
	白 峰 中	1	4			1	1			1	1	1	4	4	10
	(五 色 台)					1	2							1	2
丸 亀 市	東 中	3	16									2	13	5	29
	西 中	1	4									1	8	2	12
	南 中	1	8									3	17	4	25
	本 島 中													0	0
	広 島 中	1	1											1	1
	小 手 島 中													0	0
	綾 歌 中	1	3	1	1	1	1					1	8	4	13
	飯 山 中	1	6	1	2	1	1			1	1	2	9	6	19
綾 川 町	綾 川 中	1	5	1	1	1	1			1	1	2	10	6	18
宇 多 津 町	宇 多 津 中	1	5									1	5	2	10
まんのう町	満 濃 中	2	9			1	1					1	7	4	17
琴 平 町	琴 平 中	1	3	1	1	1	1					1	1	4	6
多 度 津 町	多 度 津 中	1	6									1	4	2	10
善 通 寺 市	西 中	1	3	1	1	1	1			1	1	1	5	5	11
	東 中	1	8					1	1	1	2	1	7	4	18
観 音 寺 市	観 音 寺 中	1	6			1	1			1	1	1	3	4	11
	中 部 中	1	6			1	2					2	11	4	19
	伊 吹 中													0	0
	大 野 原 中	1	3									1	5	2	8
学 校 組 合	豊 浜 中	1	5									1	1	2	6
	三 豊 中	1	4									1	5	2	9
三 豊 市	和 光 中	1	3									1	2	2	5
	豊 中 中	1	6									1	6	2	12
	高 瀬 中	1	4									1	8	2	12
	三 野 津 中	1	6			1	1					2	9	4	16
	仁 尾 中	1	3									1	2	2	5
	詫 間 中	1	3									1	3	2	6
香 川 県	高 松 北 中													0	0
中 学 校 合 計		64	299	13	14	27	38	1	1	12	14	103	533	220	899

(3) 特別支援学級数及び児童生徒数の推移（過去１０年間）（各年度５月１日）

<小 学 校>

区分 年度	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱視		難聴		自閉症・情緒障害		合 計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
28	155	547	30	39	44	56	12	12	17	23	162	583	420	1260
29	162	588	32	40	44	57	6	6	18	24	167	649	429	1364
30	166	647	38	42	46	61	6	6	22	27	177	744	455	1527
元	170	719	36	38	51	73	7	7	24	31	180	835	468	1703
2	176	787	37	41	56	84	5	6	28	34	191	922	493	1874
3	178	783	36	42	58	75	8	9	30	37	198	981	508	1927
4	183	811	34	39	61	82	7	8	36	44	220	1148	541	2132
5	187	848	42	47	59	76	7	7	36	42	245	1291	576	2311
6	188	865	45	47	55	76	9	9	25	31	261	1440	583	2468
7	200	942	44	51	64	81	5	5	18	23	282	1562	613	2664

<中 学 校>

区分 年度	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱視		難聴		自閉症・情緒障害		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
28	56	205	19	24	16	18	2	2	9	9	55	166	157	424
29	58	218	16	19	19	24	6	6	10	11	59	184	168	462
30	57	218	12	14	17	22	5	5	7	9	60	196	158	464
元	60	241	13	15	26	29	6	6	9	11	64	234	178	536
2	60	237	13	14	21	27	1	1	8	11	69	289	172	579
3	61	248	12	14	28	40	1	1	7	9	73	342	182	654
4	64	260	13	13	28	41	2	2	5	5	70	349	182	670
5	60	269	13	14	31	42	3	3	4	4	76	406	187	738
6	59	266	14	17	23	33	3	3	11	12	87	473	197	804
7	64	299	13	14	27	38	1	1	12	14	103	533	220	899

<合 計>

区分 年度	知的障害		肢体不自由		病弱・虚弱		弱視		難聴		自閉症・情緒障害		合 計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
28	211	752	49	63	60	74	14	14	26	32	217	749	577	1684
29	220	806	48	59	63	81	12	12	28	35	226	833	597	1826
30	223	865	50	56	63	83	11	11	29	36	237	940	613	1991
元	230	960	49	53	77	102	13	13	33	42	244	1069	646	2239
2	236	1024	50	55	77	111	6	7	36	45	260	1211	665	2453
3	239	1031	48	56	86	115	9	10	37	46	271	1323	690	2581
4	247	1071	47	52	89	123	9	10	41	49	290	1497	723	2802
5	247	1117	55	61	90	118	10	10	40	46	321	1697	763	3049
6	247	1131	59	64	78	109	12	12	36	43	348	1913	780	3272
7	264	1241	57	65	91	119	6	6	30	37	385	2095	833	3563

(4) 小学校特別支援学級卒業者の進路状況

(R7. 3. 31)

年 度	中学校特別支援学級	中学校通常の学級	特別支援学校中学部	その他	計
27	104	19	43	0	166
28	148	24	43	0	215
29	117	23	58	0	198
30	109	21	55	1	186
元	182	33	45	0	260
2	203	43	49	0	295
3	182	44	36	0	262
4	220	49	50	0	319
5	277	46	41	0	364
6	288	45	57	0	390

(5) 中学校特別支援学級卒業者の進路状況

(R7. 3. 31)

年 度	就 職	進 学 等				その他	計
		高等学校	高等専門学校	特別支援学校高等部	各種学校・職業訓練校		
27	2	92	0	64	0	6	164
28	3	91	0	51	1	4	150
29	1	96	0	47	0	3	147
30	2	76	0	62	1	2	143
元	1	112	1	58	0	10	182
2	1	99	1	43	6	10	160
3	2	134	1	47	18	5	207
4	2	129	0	42	20	12	205
5	3	164	3	32	26	12	240
6	4	157	2	36	11	16	226

4 特別支援学校の概要

(1) 学校一覧

学 校 名	障害区分	設置学部	所在地・電話・FAX・ホームページ	○相談支援センター / □就学前定期的相談事業
県立視覚支援学校	視覚障害	幼小中高 専攻科(理療)	〒760-0013 高松市扇町2丁目9番12号 TEL 087(851)3217 FAX 087(851)3289 https://www.kagawa-edu.jp/mogaku02/	○見えにくさと学びの相談センター □就学前定期的相談・指導事業「のびのび・e y e 教室」
県立聴覚支援学校	聴覚障害	幼小中高	〒761-8074 高松市太田上町513番地1 TEL 087(865)4492 FAX 087(868)1480 https://www.kagawa-edu.jp/rogaku02/	○きこえとことばの相談支援センター □就学前定期的相談・指導事業「さんさん交流」
県立高松支援学校	肢体不自由	小中高 訪問 ※1	〒761-8057 高松市田村町1098番地1 TEL 087(865)4500 FAX 087(866)4916 https://www.kagawa-edu.jp/takayo02/	○からだと学びの相談センター
県立善通寺支援学校	病 弱	小中高	〒765-0001 善通寺市仙遊町二丁目1番2号 TEL 0877(62)7631 FAX 0877(62)3984 https://www.kagawa-edu.jp/zenyo02/	○こころとからだの相談センター
県立小豆島みんなの支援学校	知的障害	小中 訪問 ※1	〒761-4301 小豆郡小豆島町池田1789番地 TEL 0879(61)3201 FAX 0879(61)3203 https://www.kagawa-edu.jp/syommsi01/	○学びと育ちの相談センター
県立香川東部支援学校	知的障害	小中高 訪問 ※1	〒769-2302 さぬき市長尾西475番地 TEL 0879(52)2581 FAX 0879(52)2597 https://www.kagawa-edu.jp/tohbuy02/	○学びと育ちの相談センター □就学前定期的相談・指導事業「わくわく教室」
県立香川中部支援学校	知的障害	幼小中高 高等部分教室 ※2	〒761-8057 高松市田村町784番地 TEL 087(867)3522 FAX 087(866)4297 https://www.kagawa-edu.jp/chubuy02/	○学びと育ちの相談センター □就学前定期的相談・指導事業「ここにこ教室」
県立香川丸亀支援学校	知的障害	小中高 訪問 ※1	〒763-0085 丸亀市飯野町東分592番地1 TEL 0877(24)1215 FAX 0877(24)7318 https://www.kagawa-edu.jp/mariyo02/	○学びと育ちの相談センター □就学前定期的相談・指導事業「青の山げんき教室」
県立香川西部支援学校	知的障害	小中高 訪問 ※1	〒768-0011 観音寺市出作町字池下712番地 TEL 0875(25)1775 FAX 0875(25)9776 https://www.kagawa-edu.jp/seibuy02/	○学びと育ちの相談センター □就学前定期的相談・指導事業「どろんこ教室」
香川大学教育学部 附属特別支援学校	知的障害	小中高	〒762-0024 坂出市府中町字綾坂889番地 TEL 0877(48)2694 FAX 0877(48)0292 https://fa.fureai-cloud.jp/_view/kagawa-u_tokusi	特別支援教育相談事業「やまもも教室」

※1 訪問教育：障害のため通学して教育を受けることが困難な子どもを対象として、学校から教員を家庭等に派遣して行う教育です。

※2 小豆島みんなの支援学校内に設置

○相談支援センター：各特別支援学校では、地域の特別支援教育のセンターとして相談支援センターを開設し、当該校の障害区分に係る内容を中心に各種の相談への対応や研修会の開催等を行っています。

□就学前定期的相談支援事業：就学前の障害のある乳幼児及びその保護者を対象に、定期的に乳幼児向けの集団活動や保護者向けの研修会を開催しています。

(2) 学年別学級数・幼児児童生徒数等 ・ベッド・施設内の数は、重複学級の内数(幼児児童生徒数:人)

(R7.5.1) ※高等部分教室(2名、1学級)を含む。

学校名	学級 種別	小 学 部						中 学 部			学級 種別	高 等 部				専 攻 科				幼児 児童 生徒 計	学級 数計	
		児 童 数			学級 数	生 徒 数			学級 数	生 徒 数			学級 数	生 徒 数								
		1年	2年	3年		4年	5年	6年		計		1年		2年	3年	計	1年	2年	3年			計
視覚支援 学校	単一	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	2
	重複	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	2	1	0	2	0	2	1	6	4	
																0	1	0	1	1	1	
	計	2	0	0	0	1	0	1	1	1	1	1	3	2	1	2	0	3	2	3	13	10
聴覚支援 学校	単一	1	2	2	1	1	0	6	4	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	3	10	7
	重複	1	0	0	1	0	2	3	1	0	1	1	2	1	0	6	2	1	6	2	12	5
		2	2	2	1	2	0	2	9	5	0	1	2	1	3	3	3	9	4	22	12	
	計	3	4	4	2	2	2	9	7	5	1	1	2	2	1	4	2	8	3	25	24	
高松 支援学校	単一	6	2	4	7	9	4	32	13	10	8	4	22	9	8	10	4	22	9	31	31	
	重複	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	ベッド	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	3	3	
	施設内	6	2	4	9	9	4	34	14	11	9	4	24	11	10	14	6	30	12	88	37	
普通寺 支援学校	単一	2	1	1	1	4	1	10	6	4	5	7	16	4	3	6	9	2	12	35	12	
	重複	3	6	2	9	2	5	27	10	8	5	9	22	8	9	13	8	30	11	79	29	
	ベッド	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	施設内	1	3	2	3	0	3	12	1	3	0	2	5	1	5	3	2	10	1	27	27	
小豆島 みんなの 支援学校	単一	5	7	3	10	6	6	37	16	12	10	16	38	12	9	16	14	39	13	114	41	
	重複	1	1	2	6	1	0	11	5	1	1	0	2	2	0	3	6	9	2	35	12	
		0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	1	2	1	0	13	8	30	11	79	29	
	計	1	2	2	6	1	0	12	6	2	1	1	4	3	0	4	9	10	1	0	0	
香川東部 支援学校	単一	5	2	4	6	9	5	31	7	11	5	12	28	5	15	18	16	49	7	108	19	
	重複	3	2	2	2	3	4	16	7	4	5	3	12	5	6	2	5	13	5	41	17	
		8	4	6	8	12	9	47	14	15	10	15	40	10	21	20	21	62	12	149	36	
	計	9	27	22	24	17	15	21	26	36	30	33	99	17	34	45	41	120	17	354	59	
香川中部 支援学校	単一	1	5	3	5	2	3	23	9	5	6	6	17	6	5	8	4	※17	※7	58	23	
	重複	10	32	25	29	22	17	24	149	32	41	36	39	116	39	53	45	137	24	412	82	
		16	12	14	6	9	20	77	15	21	22	26	69	13	29	19	25	73	11	219	39	
	計	0	1	0	0	1	1	3	1	3	2	5	10	4	1	0	3	4	2	17	7	
香川丸亀 支援学校	単一	16	13	14	6	10	21	80	16	24	24	31	79	17	30	19	28	77	13	236	46	
	重複	7	6	6	7	4	4	34	8	9	8	9	26	6	14	10	10	34	6	94	20	
		3	2	4	0	2	3	14	6	4	5	2	11	5	5	6	5	16	6	41	17	
	計	10	8	10	7	6	7	48	14	13	13	11	37	11	19	16	15	50	12	135	37	
香川西部 支援学校	単一	14	7	80	63	69	70	62	73	417	118	105	119	343	90	131	144	132	407	92	1185	310
	重複																			0	0	
																				0	0	
	計	3	3	3	2	3	3	17	3	8	6	6	20	3	5	8	7	20	3	57	9	
香大附属 特別支援 学校	単一																			0	0	
	重複																			0	0	
																				0	0	
	計	3	3	3	2	3	3	17	3	8	6	6	20	3	5	8	7	20	3	57	9	

(3) 学級数及び幼児児童生徒数の推移

(各年度5月1日)

児 童 生 徒 数 (人)
学 級 数 (学 級)

学校	部	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
視覚支援学校	幼稚園	1	3	1	1	1	0	1	2	2	2
		1	1	1	1	1	0	1	1	2	2
	小学部	3	3	5	4	4	3	3	2	1	1
		1	2	3	2	2	1	1	1	1	1
	中学部	5	3	2	2	1	4	3	4	2	3
		2	1	1	1	1	2	2	2	1	2
聴覚支援学校	高等部	19	16	12	10	11	9	9	7	10	7
		6	7	6	7	6	7	7	6	7	5
	計	28	25	20	17	17	16	16	15	15	13
	幼稚園	9	10	7	3	4	5	9	8	6	2
		3	3	2	1	2	3	3	4	3	2
	小学部	14	13	15	12	11	9	6	6	7	9
高松支援学校	中学部	9	8	8	6	6	4	3	4	4	5
		9	9	6	6	5	6	7	7	5	2
	高等部	4	5	4	4	3	4	4	3	2	1
		8	10	11	11	11	8	6	8	9	9
	計	5	5	4	4	4	4	4	5	5	4
		40	42	39	32	31	28	28	29	27	22
善通寺支援学校	小学部	42	39	35	38	39	41	43	40	36	34
		18	16	16	16	17	16	17	15	15	14
	中学部	34	29	28	28	26	24	26	25	21	24
		13	13	12	12	11	11	11	10	9	11
	高等部	42	47	47	49	42	36	33	30	31	30
	計	15	19	18	19	16	16	14	11	12	12
小豆島みんなの支援学校	小学部	118	115	110	115	107	101	102	95	88	88
		37	32	29	31	38	37	40	31	35	37
	中学部	18	15	13	14	18	16	17	14	15	16
		42	43	40	31	25	27	38	40	39	38
	高等部	14	14	13	12	9	9	12	13	13	12
	計	53	59	52	58	49	49	39	37	43	39
香川東部支援学校	小学部	16	15	15	17	14	15	14	12	14	13
		132	134	121	120	112	113	117	108	117	114
	中学部								7	11	12
									4	4	6
	高等部								3	5	4
	計								2	3	3
香川中部支援学校	小学部								10	16	16
		33	34	35	36	41	52	58	53	49	47
	中学部	12	14	17	15	16	18	19	17	16	14
		46	39	34	29	28	31	35	42	38	40
	高等部	13	11	11	9	9	10	10	10	10	10
	計	67	64	72	71	63	64	54	55	60	62
香川丸亀支援学校	小学部	16	15	18	19	15	14	12	13	13	12
		146	137	141	136	132	147	147	150	147	149
	中学部	10	10	10	10	9	10	10	8	10	10
		2	2	2	2	2	2	2	3	4	3
	高等部	63	60	73	70	89	87	100	111	121	149
	計	22	22	28	25	28	24	24	26	26	32
香川西部支援学校	小学部	116	109	99	101	92	99	92	96	95	116
		30	28	25	23	20	21	18	21	20	23
	中学部	171	167	168	166	173	161	153	140	147	137
		33	32	33	32	31	25	24	22	25	24
	高等部	360	346	350	347	363	357	355	355	373	412
	計	63	64	69	79	81	85	81	75	79	80
合 計	小学部	23	23	25	26	24	23	20	18	17	16
		74	65	65	73	82	76	69	70	75	79
	中学部	19	17	18	18	19	15	15	14	16	17
		69	82	85	91	80	88	97	100	87	77
	高等部	16	18	18	18	16	17	19	16	14	13
	計	206	211	219	243	243	249	247	245	241	236
香大附属特別支援学校	小学部	27	28	29	32	31	35	41	44	44	48
		12	13	14	14	12	13	13	14	14	14
	中学部	20	20	22	23	25	27	26	28	32	37
		7	8	10	10	10	9	8	9	9	11
	高等部	53	53	50	39	38	43	40	39	44	50
	計	14	13	12	10	8	10	11	11	12	12
香大附属特別支援学校	小学部	100	101	101	94	94	105	107	111	120	135
		20	23	18	14	14	15	20	18	18	14
	中学部	6	6	5	4	5	5	6	8	9	7
		282	273	290	302	334	349	372	369	383	417
	高等部	115	113	124	118	123	115	114	113	112	118
	計	346	317	296	293	284	294	296	315	312	343
香大附属特別支援学校	小学部	102	97	94	89	82	81	80	84	83	90
		482	498	497	495	467	458	431	416	431	411
	中学部	121	124	124	126	110	108	105	96	102	95
		1130	1111	1101	1104	1099	1116	1119	1118	1144	1185
	高等部	344	340	347	337	320	309	305	301	306	310
	計	17	17	17	18	18	16	17	17	17	17
香大附属特別支援学校	小学部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		17	17	17	18	18	18	17	17	16	20
	中学部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		27	25	26	23	24	23	27	24	24	20
	高等部	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	計	61	59	60	59	60	57	61	58	57	57

(4) 郡市別幼児児童生徒数

(R7. 5. 1) (単位:人)

学校名 \ 郡市別	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	観音寺市	三豊市	さぬき市	東かがわ市	小豆郡	木田郡	香川郡	綾歌郡	仲多度郡	県外	計
小豆島みんなの支援学校									16						16
香川東部支援学校	52	1	1	1		1	37	24		32					149
視覚支援学校	7	1	1							1		3			13
聴覚支援学校	13	5		1	1				1				1		22
香川中部支援学校	383		3		1	2			8	1		13	1		412
高松支援学校	62	6	4	1	2		2	2	2	2		3	2		88
香川丸亀支援学校		110	28	42								19	37		236
善通寺支援学校	11	39	1	16	8	15	1					6	14	3	114
香川西部支援学校					57	78									135
計	528	162	38	61	69	96	40	26	27	36	0	44	55	3	1,185
香大附属特別支援学校	9	5	30							1		11	1		57

(5) 通学の状況

(R7. 5. 1) (単位:人)

学 校 名	児童生徒数	単 独	付 添	スクールバス	寄 宿 舎	施 設	訪 問
小豆島みんなの支援学校	16	1	1	14			0
香川東部支援学校	149	32	22	78		17	0
視覚支援学校	13	2	3		8		
聴覚支援学校	22	4	10		8		
香川中部支援学校	412	46	145	185	13	23	
高松支援学校	88	0	54	7	9	10	8
香川丸亀支援学校	236	34	47	153			2
善通寺支援学校	114	7	76			31	
香川西部支援学校	135	30	38	66			1
計	1,185	156	396	503	38	81	11
香大附属特別支援学校	57	12	10	35			

(6) 寄宿舎の状況

(R7.5.1) (単位:人)

学 校 名	舎 生 数						寄宿舎 指導員 数	舎監数
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	専攻科	計		
視 覚 支 援 学 校	0	0	3	3	2	8	10	10
聴 覚 支 援 学 校	0	3	1	4		8	10	11
香川中部支援学校	0	0	1	12		13	17	23
高 松 支 援 学 校		1	2	6		9	10	12
計	0	4	7	25	2	38	47	56

(7) 訪問教育対象児童生徒数

(R7.5.1) (単位:人)

学 校 名	児 童 生 徒 数			
	小学部	中学部	高等部	計
小豆島みんなの 支 援 学 校	0	0		0
香川東部支援学校	0	0	0	0
高 松 支 援 学 校	4	2	2	8
香川丸亀支援学校	0	0	2	2
香川西部支援学校	1	0	0	1
計	5	2	4	11

・対象児童生徒数の推移

(各年度 5月1日)

年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
人 数	11	11	9	9	11	13	13	10	10	11

(8) 中学部卒業者の進路状況

令和6年度中学部卒業者の進路状況

(R7.3.31) (単位:人)

学 校 名	就職	進学等			施設等	その他	計
		高等学校	高等部	各種学校等			
小豆島みんなの支援学校	0	0	3	0	0	0	3
香川東部支援学校	0	0	15	0	0	0	15
視覚支援学校	0	0	0	0	0	0	0
聴覚支援学校	0	0	3	0	0	0	3
香川中部支援学校	0	0	25	0	1	0	26
高松支援学校	0	0	9	0	0	1	10
香川丸亀支援学校	0	0	21	0	0	0	21
善通寺支援学校	0	3	11	0	0	1	15
香川西部支援学校	0	0	7	0	0	0	7
香大附属特別支援学校	0	0	4	0	0	0	4
計	0	3	98	0	1	2	104
%	0.0	2.9	94.2	0.0	1.0	1.9	100

中学部卒業者の進路別生徒数(過去10年間)

(各年度3月31日) (単位:人)

進路 \ 年度		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
進 学	高 等 学 校	1	2	3	0	4	1	0	2	2	3
	高 等 部	108	133	113	108	100	101	104	99	111	98
	各種学校等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設等		0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
就 職		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		0	1	0	0	2	0	0	1	0	2
計		109	136	117	108	106	102	104	102	113	104

(9) 高等部卒業者の進路状況

令和6年度高等部卒業者の進路状況 ※高等部本科のみ (R7.3.31) (単位:人)

学 校 名	就職	進学等			施設等	その他	計
		大学	専攻科	各種学校等			
香川東部支援学校	4				10	2	16
視覚支援学校		1	1		1		3
聴覚支援学校	1				1		2
香川中部支援学校	12				37		49
高松支援学校					11	1	12
香川丸亀支援学校	8				30		38
善通寺支援学校	1			1	9	1	12
香川西部支援学校	2				8	1	11
香大附属特別支援学校	3				6		9
計	31	1	1	1	113	5	152
%	20.4	2.0			74.3	3.3	100

高等部卒業者の進路別生徒数(過去10年間)※高等部本科のみ (各年度3月31日) (単位:人)

進路		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
就 職		36	45	34	47	60	39	40	39	28	31
進学等	大 学	3	4	2	4	6	6	7	2	1	1
	専 攻 科	3	2	0	0	1	0	1	0	1	1
	各種学校等	3	3	2	3	2	1	6	2	1	1
施設入所・通所等		106	100	105	107	109	106	106	106	99	113
そ の 他		2	6	8	6	4	4	4	4	3	5
計		153	160	151	167	182	156	164	153	133	152

(10) 学校施設一覧

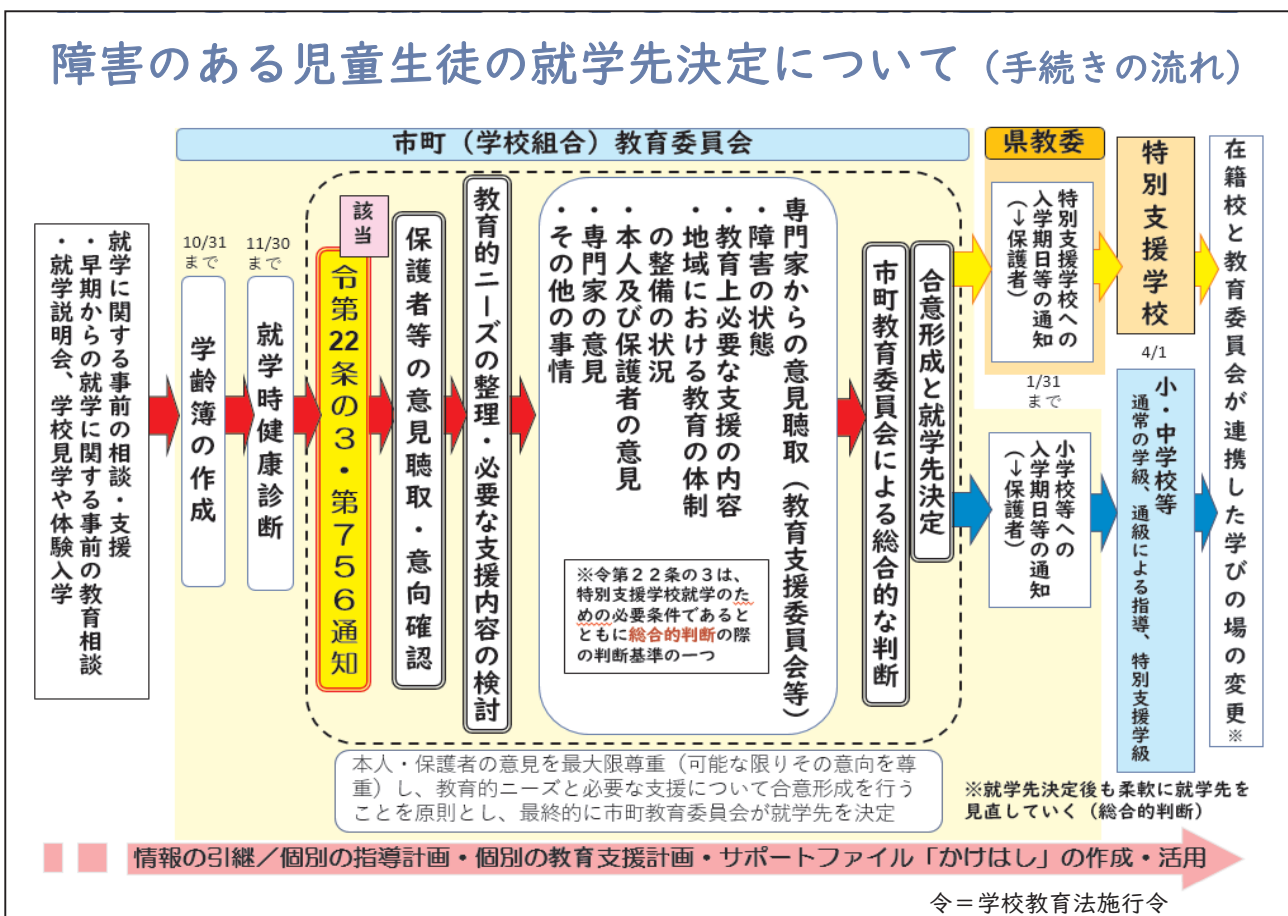
(R7.5.1)

学 校 名	校地面積 (㎡)	校舎等 (㎡)	体育館 (㎡)	寄宿舍 (㎡)	運動場 (㎡)	プール (m)
小豆島みんなの支援学校	3,136	1,732	-	-	-	-
香川東部支援学校	10,530	4,232	558	-	1,680	9×25
視覚支援学校	10,548	4,256	813	853	1,250	6×10
聴覚支援学校	18,487	4,718	496	1,539	4,181	11×25
香川中部支援学校	25,525	7,983	649	1,149	4,913	10×20
高松支援学校	16,973	6,347	744	606	-	-
香川丸亀支援学校	26,564	5,321	632	-	6,572	9×25
善通寺支援学校	9,117	7,104	988	-	1,525	9×15
香川西部支援学校	11,650	3,560	642	-	3,524	9×25
香大附属特別支援学校	10,804	2,897	591	-	1,750	6×20

5 就学手続の解説

(1) 就学義務に関する手続き

障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）



ア 学齢簿の作成

市町の教育委員会は、毎年10月31日までに10月1日現在において、その市町に住所の存する新入学者について、あらかじめ学齢簿を作成する必要があります。

＜学校教育法施行令第2条、学校教育法施行規則第31条＞

イ 就学時健康診断

市町の教育委員会は、学齢簿の作成後、11月30日までに（就学に関する手続きの実施に支障がない場合にあつては12月31日までに）、就学予定者の健康診断を行う必要があります。

＜学校保健安全法施行令第1条＞

ウ 市町教育委員会が「特別支援学校への就学が適当である」と認める者の就学手続き

① 市町の教育委員会は、就学予定者のうち、本人・保護者の意見及び専門家からの意見聴取（教育支援委員会）等を踏まえ、学校教育法施行令第22条3に規定する程度の障害があり、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備状況その他の事情を勘案して、その住所の存する県立特別支援学校に就学させることが適当であると認める者について、県の教育委員会に対し、12月31日までに、その氏名及び特別支援学校に就学させる旨を通知し、併せて学齢簿の謄本を送付する必要があります。

＜学校教育法施行令第11条第1項、第2項＞

- ② 県の教育委員会は、就学すべき特別支援学校、入学期日等を1月31日までに通知します。
同時に、当該児童生徒等を就学させるべき特別支援学校の校長及び当該児童生徒等の住所の存する市町の教育委員会に対し当該児童生徒の氏名及び入学期日等を通知します。
＜学校教育法施行令第14条第1項、第2項、第15条＞

- エ 市町教育委員会が「特別支援学校への就学が適当である」と認める者以外の就学手続き
学校教育法施行令第22条3に規定する程度の障害がある者（以下「視覚障害者等」という。）
を含め、市町の教育委員会が「小・中学校への就学が適当である」と認める者について、保護者
に就学すべき小・中学校、入学期日等を1月31日までに通知する必要があります。
＜学校教育法施行令第5条第1項第2項＞

(2) 小・中学校から特別支援学校（小・中学部）への転学手続き

- ア 小・中学校に在学する学齢児童生徒で、「視覚障害者等になった者」があるときもしくは、「その障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況、その他の変化により、当該小・中学校に就学させることが適当でなくなったと思料するもの」があるときは、その小・中学校の校長は、速やかにその学齢児童生徒の住所の存する市町の教育委員会に対しその旨を通知する必要があります。
＜学校教育法施行令第12条第1項、第2項 第12条の2第1項＞

- イ 市町の教育委員会は、アの通知を受けた学齢児童生徒について、本人・保護者の意見及び専門家からの意見聴取（教育支援委員会）等を踏まえ、その住所の存する県立特別支援学校に就学させることが適当であると認める場合、県の教育委員会に対し速やかにその者の氏名を通知する必要があります。その時に、該当学齢児童生徒の学齢簿の謄本も併せて添付する必要があります。
＜学校教育法施行令第12条の2 第2項＞

- ウ 県の教育委員会は、イの通知を受けた学齢児童生徒について、その保護者に対し、就学すべき特別支援学校、入学期日を通知します。＜学校教育法施行令第14条第1項、第2項＞

- エ 県の教育委員会は、ウの通知と同時に当該児童生徒を就学させるべき特別支援学校の校長及び当該児童生徒の住所の存する市町の教育委員会に対し、当該児童生徒の氏名及び入学期日を通知します。＜学校教育法施行令第15条＞

(3) 特別支援学校（小・中学部）から小・中学校への転学手続き

- ア 特別支援学校に在学する学齢児童生徒で、「視覚障害者等でなくなった者」があるときもしくは、「その障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況、その他の変化により、当該特別支援学校に就学させることが適当でなくなったと思料するもの」があるときは、その特別支援学校の校長は、速やかにその学齢児童生徒の住所の存する県の教育委員会に対しその旨を通知する必要があります。
＜学校教育法施行令第6条の2、第6条の3＞

イ 県の教育委員会は、アの通知を受けた学齢児童生徒について、その学齢児童生徒の住所の存する市町の教育委員会に対し、その者の氏名及び視覚障害者等でなくなった旨を通知します。

＜学校教育法施行令第6条の2第2項、第6条の3第2項＞

ウ 市町の教育委員会は、イの通知を受けた学齢児童生徒について、本人・保護者の意見及び専門家からの意見聴取（教育支援委員会）等を踏まえ、住所の存する小・中学校に就学させることが適当であると認める場合、その保護者に対し、速やかに小・中学校への就学通知をするとともに、同時に就学させるべき小・中学校の校長に対し児童生徒等の氏名及び入学期日を通知する必要があります。＜学校教育法施行令第6条第3項、第7条＞

(4) 区域外就学の手続

児童生徒等のうち市町教育委員会が「特別支援学校への就学が適当である」と認める者を、その住所の存する都道府県の設置する特別支援学校以外の特別支援学校に就学させようとする場合には、その保護者は、就学させようとする特別支援学校が他の都道府県の設置するものであるときは当該都道府県の教育委員会の、その他のものであるときは当該特別支援学校における就学を承諾する権限を有する者の就学を承諾する書面を添え、その旨をその学齢児童生徒等の住所の存する市町の教育委員会に届け出る必要があります。＜学校教育法施行令第17条＞

ア 他の都道府県から本県の設置する特別支援学校に就学する場合

保護者は、本県教育委員会に「区域外就学の願い出書」を提出し、本県教育委員会の就学承諾書をその学齢児童生徒の住所の存する市町村の教育委員会に提出し、その市町村教育委員会を経由して、住所の存する都道府県の教育委員会に届け出る必要があります。

＜学校教育法施行令第17条、第13条の2＞

イ 他の都道府県等の設置する特別支援学校に就学する場合

主に病気治療のため、入院先の病院に併設している県外の肢体不自由や病弱の特別支援学校等に就学する場合は、手続きは、就学先の都道府県により異なり、添付する書類も（住民票や診断書、学齢簿等）異なることが多いため、事前に就学先の都道府県教育委員会に問い合わせが必要です。

(5) 中学校から県内特別支援学校の高等部に進学する場合

香川県内には、高等部のある県立特別支援学校として、視覚障害者を対象とした視覚支援学校、聴覚障害者を対象とした聴覚支援学校、肢体不自由者を対象とした高松支援学校、病弱者を対象とした善通寺支援学校、知的障害者を対象とした香川東部支援学校、香川中部支援学校、香川丸亀支援学校及び香川西部支援学校が設置されています。また、知的障害者を対象とした香川大学教育学部附属特別支援学校も国立大学法人により設置されています。

それぞれの特別支援学校においては、障害に応じた特色のある教育課程を編成し、生徒の自立と社会参加を目指した教育が行われています。

中学校から、各特別支援学校の高等部に進学するためには、各特別支援学校に出願し、実施される入学者選考を受ける必要があります。出願資格や手続き、試験の日程、選考方法等については、「香川県立特別支援学校入学者選考要綱」及び「各県立特別支援学校募集要項」に定められています。要項は、11～12月頃に配布され、特別支援教育課と各特別支援学校のホームページに掲載されます。

(6) 資料

【表】 就学に関する参考法令等

区分	特別支援学校 (学校教育法施行令第22条の3)	特別支援学級 (25 文科初第 756 号通知)	通級による指導 (25 文科初第 756 号通知) (17 文科初第 1178 号通知)
視覚障害	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもで、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの	補聴器等の使用によっても通常の話を解することが困難な程度のもの	補聴器等の使用によっても通常の話を解することが困難な程度のもで、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの
知的障害	① 知的発達に遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のも ② 知的発達に遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの	知的発達に遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度であるもの	
肢体不自由	① 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの ② 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの	補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のも	肢体不自由、病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの
病弱・ 身体虚弱	① 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のも ② 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの	① 慢性の呼吸器疾患その他の疾患の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のも ② 身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のも	
言語障害		口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者(これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。)で、その程度が著しいもの	口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者(これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。)で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のも
自閉症・ 情緒障害		① 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のも ② 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のも	自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のも 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のも
学習障害			全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のも
注意欠陥 多動性障害			年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のも

6 関係資料

(1) 研究指定校等一覧

年度	事業等 (★は文部科学省指定)
28	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★インクルーシブ教育システム推進実践的研修推進事業： 丸亀市立垂水小学校、土庄町立豊島中学校、県立飯山高等学校、 県立香川中部養護学校〕 〔★通級による指導充実事業：高松市立高松第一小学校、多度津町立多度津小学校〕
29	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★インクルーシブ教育システム推進実践事業： さぬき市立造田小学校、綾川町立綾上中学校、県立三木高等学校、 県立香川中部養護学校〕 〔★通級による指導充実事業：高松市立高松第一中学校、普通寺市立西部小学校〕
30	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★インクルーシブ教育システム推進実践事業： 琴平町立琴平小学校、土庄町立土庄中学校、県立三木高等学校、 県立普通寺養護学校〕 〔★通級による指導充実事業： 小豆島町立小豆島中学校、県立小豆島中央高等学校〕
元	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★実践推進校研究事業： 三木町立田中小学校、坂出市立東部小学校、県立高松養護学校〕 〔★通級による指導充実事業： 小豆島町立小豆島中学校、県立小豆島中央高等学校〕
2	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★実践推進校研究事業： 多度津町立四箇小学校、県立高松養護学校〕 〔★特別支援教育スキルアップ事業： 三木町立白山小学校、県立小豆島中央高等学校〕
3	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★実践推進校研究事業： 丸亀市立飯山北小学校、県立香川西部養護学校〕 〔★特別支援教育スキルアップ事業： さぬき市教育委員会、さぬき市立寒川小学校、さぬき市立さぬき南中学校、 県立小豆島中央高等学校〕
4	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★特別支援教育スキルアップ事業： 高松市立木太南小学校、高松市立木太中学校、県立高松商業高等学校、 県立小豆島中央高等学校(定時制)、県立笠田高等学校〕 〔特別支援教育エリアサポート事業：(8中学校区) 東かがわ市白鳥中学校区、さぬき市立志度中学校区、三木町立三木中学校区、 宇多津町立宇多津中学校区、丸亀市立南中学校区、多度津町立多度津中学校区、 普通寺市立東中学校区、三豊市立詫間中学校区〕
5	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 〔★特別支援教育エリアサポート事業：(14中学校区) 東かがわ市白鳥中学校区、さぬき市立志度中学校区、さぬき市立長尾中学校区、 三木町立三木中学校区、高松市立龍雲中学校区、宇多津町立宇多津中学校区、 丸亀市立東中学校区、丸亀市立南中学校区、綾川町立綾川中学校区、 多度津町立多度津中学校区、まんのう町立満濃中学校区、 琴平町立琴平中学校区、普通寺市立東中学校区、三豊市立詫間中学校区〕 〔★特別支援教育エリアサポート管理職育成特区プログラム実施事業：(1中学校区) 三豊市立詫間中学校区〕

年 度	事 業 等 (★は文部科学省指定)
6	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 (★特別支援教育エリアサポート事業：(8中学校区) 東かがわ市大川中学校区、さぬき市立長尾中学校区、高松市立山田中学校区、 高松市立龍雲中学校区、多度津町立多度津中学校区、綾川町立綾川中学校区、 まんのう町立満濃中学校区、三豊市立三野津中学校区) (★特別支援教育エリアサポート管理職育成特区プログラム実施事業：(1中学校区) 高松市立龍雲中学校区) (通級指導教室(弱視)設置のための実証研究事業： 県立視覚支援学校、三豊市立桑山小学校)
7	特別支援教育総合推進事業 県内全ての幼・小・中・高・特別支援学校 (★特別支援教育エリアサポート事業：(5中学校区) 東かがわ市大川中学校区、高松市立協和中学校区、高松市立龍雲中学校区、 多度津町立多度津中学校区、観音寺市立中部中学校区) (★特別支援教育エリアサポート管理職育成特区プログラム実施事業：(1中学校区) 多度津町立多度津中学校区) (特別支援学校児童生徒の居住地校交流充実事業： 県立小豆島みんなの支援学校、土庄町立土庄中学校、小豆島町立安田小学校、 小豆島町立苗羽小学校) (学びの場(特別支援学級等)レベルアップ事業： 高松市立屋島小学校)

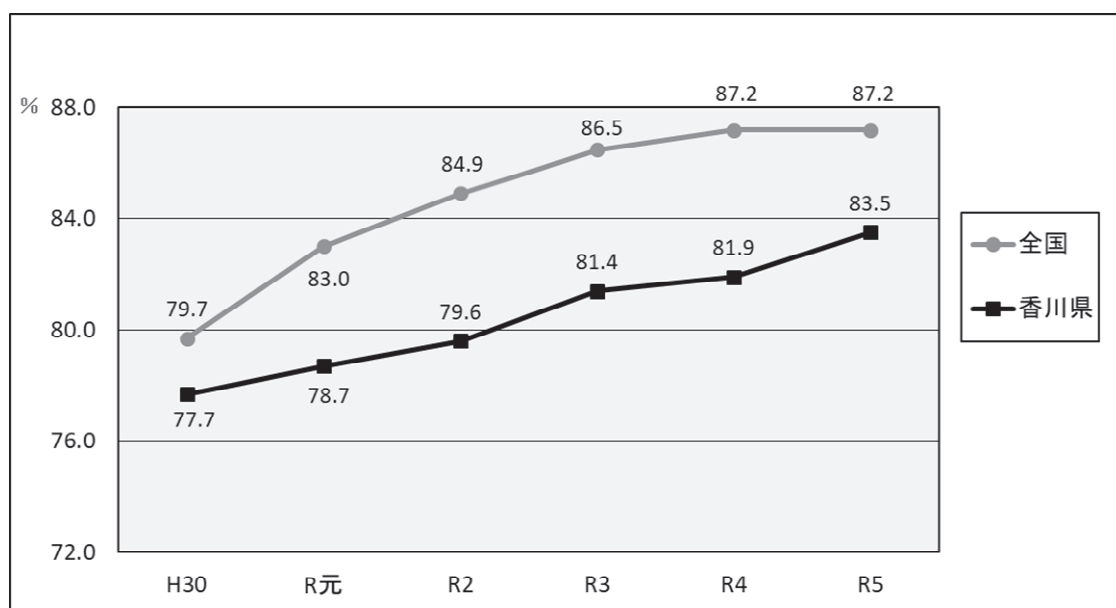
※令和5年4月から県立特別支援学校において校名が変更されている。

(2)令和6年度 教員研修受講状況

派 遣 先 等		期 間	学校種	人数
香川大学	香川大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻特別支援力開発コース	令和6年4月1日～令和7年3月31日	小学校 特別支援学校	1 1
	香川大学教育学部特別支援教室すばる	令和6年4月1日～令和7年3月31日	小学校 特別支援学校	1 1
独立行政法人 国立特別支援教育 総合研究所	発達障害・情緒障害・言語障害教育コース	令和6年5月13日～7月12日	小学校	1
	知的障害教育コース	令和6年9月10日～11月15日	特別支援学校	2
	視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病弱教育コース	令和7年1月8日～3月14日	特別支援学校	3
	交流及び共同学習推進指導者研究協議会	令和6年11月27日(オンライン研修)	特別支援教育課	1
	ICT活用に関わる指導者研究協議会	令和6年7月25日～26日	特別支援教育課	1
	特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会	令和6年8月23日	特別支援学校	1
	高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会	令和6年8月29日～8月30日	特別支援教育課 高校教育課	2

研 修 名	期 間	受 講 者 数						合 計
		幼稚園・保育所	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他	
特別支援教育コーディネーター協議会	6日	84	138	54	23	17		316
就学に関わる教育相談・支援体制構築に関わる協議会	夏季休業中	100	136	43	—	33	9	321
通級指導教室担当教員協議会	2日		47	13	2	2		64

(3) 特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状保有率



※令和6年度から文部科学省の調査が隔年に変更となったため、次回調査は令和7年度の予定である。

(4) 小・中学校の特別支援学級担任における特別支援学校教諭免許状保有率

年度	R 3	R 4	R 5	R 6
特別支援学校教諭免許状保有率 (%)	27.7	26.8	27.6	20.7

※全国 R4 : 31.0%

(5) 免許法認定講習（特別支援学校教諭）における開設科目等

令和6年度 免許法認定講習 開設科目	免許法施行規則 第7条の表区分	単位数	講習時間	受講者数
聴覚障害児の心理・生理及び病理※	第2欄	1	16	71
視覚障害児の教育課程及び指導法	第2欄	1	15	79
知的障害児の教育総論※	第2欄	1	16	97
重複・発達障害児の教育総論	第3欄	1	16	74

※オンラインによる講義を実施。

令和7年度 免許法認定講習 開設科目	免許法施行規則 第7条の表区分	単位数	講習時間
聴覚障害児の教育課程及び指導法※	第2欄	1	16
知的障害児の教育総論※	第2欄	1	16
重複・発達障害児の教育総論	第3欄	1	16
特別支援教育の基礎理論	第1欄	1	15
視覚障害児の心理・生理及び病理※	第2欄	1	16
肢体不自由児の教育総論	第2欄	1	15

※オンラインによる講義を実施。

(5) 香川における福祉、医療、労働等の主な関係機関

① 福祉関係機関

区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
相談機関	香川県障害福祉相談所	761-8057	高松市田村町 1114	(087) 867-2696
	香川県子ども女性相談センター	760-0004	高松市西宝町 2-6-32	(087) 862-8861
	香川県西部子ども相談センター	763-0082	丸亀市土器町東 8-526	(0877) 24-3173
	香川県発達障害者支援センター 「アルプスカがわ」	761-8057	高松市田村町 1114	(087) 866-6001
	香川県医療的ケア児等支援センター 「ソダテル」	768-0068	高松市松島町 2-12-8	(087) 813-0782
保健所等	香川県東讃保健福祉事務所	769-2401	さぬき市津田町津田 930-2	(0879) 29-8250
	香川県小豆総合事務所	761-4121	小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5	(0879) 62-1373
	香川県中讃保健福祉事務所	763-0082	丸亀市土器町東 8-526	(0877) 24-9963
	香川県西讃保健福祉事務所	768-0067	観音寺市坂本町 7-3-18	(0875) 25-3082
	高松市保健所	760-0074	高松市桜町 1-10-27	(087) 839-2860
児童福祉施設	香川こだま学園	760-0080	高松市木太町 1997-3	(087) 861-7621
	児童発達支援センターあすなろ	769-2702	東かがわ市松原 1387	(0879) 24-0848
	かがわ総合リハビリテーションこども発達支援センター	761-8057	高松市田村町 1114	(087) 866-7674
	香川県立川部みどり園	761-8046	高松市川部町 418	(087) 885-8600
	白鳥園	769-2702	東かがわ市松原 1387	(0879) 25-1188
	かがわ総合リハビリテーションこども支援施設	761-8057	高松市田村町 1114	(087) 867-6008
	四国こどもとおとなの医療センター	765-8507	善通寺市仙遊町 2 丁目 1-1	(0877) 62-1000

② 医療関係機関

区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
発達障害医療機関	えないメンタルクリニック	760-0076	高松市観光町 649-8	(087) 813-1613
	かがわ総合リハビリテーション病院	761-8057	高松市田村町 1114	(087) 867-6008
	四国こどもとおとなの医療センター	765-8507	善通寺市仙遊町 2 丁目 1-1	(0877) 62-1000
	三豊総合病院	769-1695	観音寺市豊浜町姫浜 708	(0875) 52-3366
	こころの医療センター五色台	762-0023	坂出市加茂町 963	(0877) 48-2700
	松浦こどもメンタルクリニック	769-0206	綾歌郡宇多津町浜六番丁 78-12	(0877) 56-7358
	回生病院	762-0007	坂出市室町 3-5-28	(0877) 46-1011

* 県教育委員会が委嘱する巡回相談員等が所属する主な医療機関を掲載しています。医療機関の詳細は、香川県健康福祉部障害福祉課のホームページ→精神保健・発達障害→「発達障害医療機関リスト」を参照してください。

③ 労働関係機関

区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
職業相談・紹介等	香川障害者職業センター	760-0055	高松市観光通 2 丁目 5-20	(087) 861-6868
	高松公共職業安定所	761-8566	高松市花ノ宮町 2 丁目 2-3	(087) 869-8609
	丸亀公共職業安定所	763-0033	丸亀市中府町 1-6-36	(0877) 21-8609
	坂出公共職業安定所	762-0001	坂出市京町 2-6-27	(0877) 46-5545
	観音寺市公共職業安定所	768-0067	観音寺市坂本町 7-8-6	(0875) 25-4521
	さぬき公共職業安定所	769-2301	さぬき市長尾東 889-1	(0879) 52-2595
	(同) 東かがわ出張所	769-2601	東かがわ市三本松 591-1	(0879) 25-3167
	土庄公共職業安定所	761-4104	小豆郡土庄町甲 6195-3	(0879) 62-1411
就業・生活支援	障害者就業・生活支援センター共生	769-2702	東かがわ市松原 1331-5	(0879) 24-3701
	障害者就業・生活支援センターオリーブ	761-8042	高松市御厩町 546-1	(087) 816-4649
	障害者就業・生活支援センターくばら	763-0073	丸亀市柞原町 185-1	(0877) 64-6010
	障害者就業・生活支援センターつばさ	768-0014	観音寺市流岡町 1021-18	(0875) 24-9752

* 労働関係機関の詳細については、香川県健康福祉部障害福祉課のホームページ→就労支援・工賃向上→「就労支援関連機関お問い合わせ先」を参照してください。

情報提供

- ・ 文部科学省初等中等教育局 特別支援教育課ホームページ
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm
- ・ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所ホームページ
<http://www.nise.go.jp/nc/>
- ・ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
インクルーシブ教育システム構築支援データベースホームページ
<http://inclusive.nise.go.jp/>
- ・ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センターホームページ
<http://icedd.nise.go.jp/>
- ・ 全国特別支援教育推進連盟ホームページ
<http://suishinrenmei.c.ooco.jp/>
- ・ 香川県教育センターホームページ
<https://www.kagawa-edu.jp/educ01/>
- ・ 香川県教育委員会事務局 特別支援教育課ホームページ
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/tokubetsusien/>



香川の特別支援教育要覧 令和7年度

令和7年7月

編集 香川県教育委員会事務局特別支援教育課

〒760-8582 高松市天神前6番1号

香川県天神前分庁舎

電話 (087) 832-3756・3757

FAX (087) 806-0232

E-mail tokubetsushien@pref.kagawa.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/tokubetsushien/>



※本要覧は、当課ホームページよりダウンロードできます。